

「一般社団法人日本山野草ネットワーク」設立趣意書

山野草とは日本国内の山野に自生する観賞価値の高い植物のことですが、絶滅種または絶滅危惧種も少なくありません。自然破壊による影響が大きいことはもちろんですが、心無い人たちの盗掘や乱獲も原因です。山野草には園芸種が少なく、栽培の歴史が浅いため栽培方法が確立されていません。そのため、自生している山野草を育ち難いことを承知で販売あるいは栽培目的で盗掘する人が後を絶たないのです。

私たちは、山野草愛好家ならびに山野草に魅力を感じる人たちに正しい**山野草の鑑賞の方法や栽培の方法を普及啓発**します。山野草を楽しむためのイベントや山野草を保護するための活動について、地域や人が連携してより大きな力、より大きな楽しみとなるよう、企画し実施して行きます。

山野草を守ることは日本の自然を守ることであり、日本の心を守ることでもあります。それ故に、私たちは**山野草の保護と育成を通じて、倫理や命の尊さ、人のあり方**をも考えて行きたいと思っています。山野草を愛する人たちに、より大きくて深い楽しみを提供するばかりでなく、**生活や心身をより豊かに**できるような活動して行く所存です。

具体的には、以下のような非営利事業を展開して行く次第です。

1. 山野草自生地**の保護、自生山野草の育成援助事業**
2. 山野草や山野草の栽培に関する正しい知識の普及啓発事業
3. 山野草植物園の維持管理運営事業
4. 山野草、山野草の栽培方法等に関するデータベース活用事業
5. 会員の ICT 利活用支援・普及事業
6. 山野草を題材にした写真、絵画、短歌、俳句、詩歌、随筆、小説等の作品支援事業
7. 山野草関連品、伝統工芸品、趣味の手芸品、地域特産物品等の売買支援事業
8. 会員相互の親睦、情報交換、山野草関連品等の譲り合い等に関する事業
9. 山野草観光、山野草鑑賞、山野草品評会、交流会等、地域の垣根を超えたイベント事業
10. 旅行、親睦会、講演会、展示会等の開催、援助その他郷土との連携を拡充する事業
11. 山野草に関する普及啓発及び情報提供のための WEB サイトの運営事業
12. 山野草愛好家の活動と交流を支援する会員サイトの運営事業
13. 山野草の利活用に関する教育研究機関、行政、企業等との連携及び協力の事業
14. 地域振興、観光、農工業、福祉等の分野における市区町村、都道府県、行政機関その他の関係者との連携及び協力の事業

以上

2017年2月1日

一般社団法人 日本山野草ネットワーク